

海上自衛隊徳島航空基地徳島燃料貯蔵所

対象防衛関係施設 の所在地	徳島県板野郡 松茂町	笹木野字八山開拓二十七番地
対象防衛関係施設 の区域	徳島県板野郡 松茂町	笹木野八山開拓（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設 に係る対象施設 周辺地域	徳島県徳島市	川内町加賀須野、川内町平石夷野、川内町平石住吉及び川内町米津（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
	徳島県板野郡 松茂町	笹木野北上、笹木野北前、笹木野八上、笹木野八北開拓（次の図面に示す部分に限る。）、笹木野八下、笹木野八山開拓、笹木野山上、笹木野山下、笹木野山東、笹木野山南、住吉住吉開拓（次の図面に示す部分に限る。）、豊岡芦田鶴（次の図面に示す部分に限る。）、豊岡鴨洲（次の図面に示す部分に限る。）、豊岡小金洲（次の図面に示す部分に限る。）、豊岡豊岡開拓（次の図面に示す部分に限る。）、豊中豊年、広島浜ノ須（次の図面に示す部分に限る。）及び満穂満穂開拓（次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

海上自衛隊徳島航空基地徳島燃料貯蔵所周辺地域 (徳島県板野郡松茂町笹木野字八山開拓27番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

